



金 沢 市 公 報

第 2 7 6 9 号

平成25年(2013年)8月1日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

目次	ページ
告 示	
介護保険法の規定による事業者の指定について(3件) (介護保険課)	1
介護保険法の規定による事業の廃止について(2件) (")	2
公 告	
浄化槽保守点検業者の登録事項の変更について (環境指導課)	3

土地区画整理組合の事業計画の変更認可の申請に係る当該変更事業計画の縦覧について (市街地再生課)	3
開発行為に関する工事の完了について (建築指導課)	3
金沢市農用地利用集積計画を定めたことについて (農業委員会事務局)	3
監査公表	
監査公表(第11号) (監査事務局)	4

告 示

●金沢市告示第210号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項及び第53条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条及び第115条の10の規定により告示します。

平成25年8月1日

金 沢 市 長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770104766	あさがお株式会社	金沢市武蔵町8番12号	あさがお株式会社	平成25年6月1日	福祉用具貸与 特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売
1770104774	ほっとスパ兼六	金沢市田井町10番26号	株式会社アイ・スタイル	平成25年6月1日	通所介護 介護予防通所介護
1770104782	ケアサービス金沢訪問介護事業所	金沢市長町2丁目7番24号	有限会社ケアサービス金沢	平成25年6月1日	訪問介護 介護予防訪問介護
1770104790	ひなげしの家	金沢市法光寺町214番地	有限会社テラネット	平成25年6月1日	通所介護 介護予防通所介護
1770104808	デイサービスさざなみ	金沢市西念1丁目4番11号三翠ビル1階	株式会社さざなみ	平成25年6月1日	通所介護 介護予防通所介護

●金沢市告示第211号

介護保険法(平成9年法律第123号)第42条の2第1項の規定により、指定地域密着型サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の11の規定により告示します。

平成25年8月1日

金 沢 市 長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1790100430	ふぉーりーふ定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所	金沢市鞍月5丁目219番地	株式会社ふぉーりーふ	平成25年6月1日	定期巡回随時対応型訪問介護看護

●金沢市告示第212号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者として次のとおり指定したので、同法第85条の規定により告示します。

平成25年8月1日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770103875	陽だまり処	金沢市桂町チ21番地	株式会社メビウス	平成25年6月1日	居宅介護支援
1770104808	居宅介護支援事業所 さざなみ	金沢市西念1丁目4番11号三翠ビル1階	株式会社さざなみ	平成25年6月1日	居宅介護支援

●金沢市告示第213号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業及び指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条及び第115条の10の規定により、次のとおり告示します。

平成25年8月1日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770101333	愛凜訪問介護事業所	金沢市元町1丁目6番3号	合資会社愛凜ケア・サービス	平成25年6月30日	訪問介護 介護予防訪問介護
1770103388	金沢ひまわり苑	金沢市中央通町20番10号	株式会社Bright	平成25年5月31日	通所介護 介護予防通所介護

●金沢市告示第214号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から当該指定居宅介護支援の事業を廃止する旨の届出があったので、同法第85条の規定により、次のとおり告示します。

平成25年8月1日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770101333	愛凜居宅介護支援事業所	金沢市元町1丁目6番3号	合資会社愛凜ケア・サービス	平成25年6月30日	居宅介護支援

公 告

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成25年8月1日

金沢市長 山 野 之 義

登録番号	名 称	所 在 地	変更登録年月日
76	中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋株式会社	愛知県名古屋市中区錦1丁目8番11号D NI錦ビルディング	平成25年7月8日
15	株式会社西原ネオ	東京都港区芝浦3丁目6番18号	平成25年7月11日

次の土地区画整理組合の事業計画の変更認可に係る申請があったので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、当該変更事業計画を公衆の縦覧に供するため、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第3条の規定により、次のとおり公告します。

なお、利害関係者は、縦覧に供された変更事業計画について意見がある場合においては、平成25年8月1日から同月29日までに、金沢市長に意見書を提出することができます。ただし、都市計画において定められた事項については、この限りではありません。

平成25年8月1日

金沢市長 山 野 之 義

土地区画整理組合の名称	縦覧期間	縦覧場所	縦覧時間
金沢市副都心北部大河端土地区画整理組合	平成25年8月1日から 同月15日まで	金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市都市整備局市街地再生課	午前9時から 午後5時45分まで

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成25年8月1日

金沢市長 山 野 之 義

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類 位置及び区域
金沢市大野町4丁目ワ44番1から44番11 まで及び47番3	金沢市二ツ屋町7番29号 株式会社エム・ティ・エステート 代表取締役 松井 利文 金沢市西念3丁目1番12号 株式会社リースホールド 代表取締役 大橋 宏光	道路 金沢市大野町4丁目ワ44番 9、44番11及び47番3 調整池 金沢市大野町4丁目ワ44 番10

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

平成25年8月1日

金沢市長 山 野 之 義

監 査 公 表

●金沢市監査公表第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、金沢市長及び教育委員会委員長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成25年8月1日

金沢市監査委員	西	村	賢	了
金沢市監査委員	中	島	秀	雄
金沢市監査委員	田	中		仁
金沢市監査委員	福	田	太	郎

1 財産の管理等状況監査

(その1)

- (1) 措置通知があった年月日 平成25年7月12日
- (2) 措置を講じた部局等 福祉局こども福祉課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成22年8月23日（平成22年監査公表第15号）
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
<p>公有財産の管理について</p> <p>建物等の維持管理について、多数の市民が利用する施設にあっては、建築基準法により建築物等の劣化状況等の定期点検が義務付けられているところ、未だ実施されていないので、必要な措置を早急に実施する必要がある。</p>	<p>指摘のあった施設の劣化状況の定期点検については、平成24年1月と平成25年1月に順次実施した。今後も施設の安全性の確保に努めていきたい。</p>

(その2)

- (1) 措置通知があった年月日 平成25年7月17日
- (2) 措置を講じた部局等 教育委員会生涯学習部生涯学習課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成20年8月11日（平成20年監査公表第13号）
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
<p>公有財産の管理について</p> <p>多数の市民が利用する公共建物にあっては、建築基準法の改正により建築物や建築設備の劣化状況の定期点検が義務付けられたところであるが、その点検が未だ実施されていないので、実施体制などを全庁的に検討のうえ早急に実施する必要がある。</p>	<p>指摘のあった施設の劣化状況の定期点検については、平成24年11月に実施した。今後も施設の安全性の確保に努めていきたい。</p>

(その3)

- (1) 措置通知があった年月日 平成25年7月17日
- (2) 措置を講じた部局等 教育委員会生涯学習部生涯学習課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成21年8月11日（平成21年監査公表第13号）
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果 (指摘事項等)	措置の内容 (改善等内容)
<p>公有財産の管理について</p> <p>建物等の維持管理について、多数の市民が利用する施設にあっては、建築基準法により建築物等の劣化状況等の定期点検が義務付けられているところ未だ実施されていないので、市有施設の管理及び建築専門部局等と協議のうえ、早急に実施する必要がある。</p>	<p>指摘のあった施設の劣化状況の定期点検については、平成24年8月、10月、11月に実施した。今後も施設の安全性の確保に努めていきたい。</p>

(その4)

- (1) 措置通知があった年月日 平成25年7月17日
- (2) 措置を講じた部局等 総務局総務課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成21年8月11日 (平成21年監査公表第13号)
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果 (指摘事項等)	措置の内容 (改善等内容)
<p>公有財産の管理について</p> <p>建物等の維持管理について、多数の市民が利用する施設にあっては、建築基準法により建築物等の劣化状況等の定期点検が義務付けられているところ未だ実施されていないので、市有施設の管理及び建築専門部局等と協議のうえ、早急に実施する必要がある。</p>	<p>指摘のあった長土堀交流館の劣化状況の定期点検については、平成25年2月から3月に実施した。今後も施設の安全性の確保に努めていきたい。</p>

正 誤

平成24年3月31日付け金沢市公報号外第12号の3

頁	箇所
5	上から12行目及び13行目

誤

部局別	職	区分
市長の事務部局	局長 市長公室長 危機管理監 保健所長 市立病院長 市立病院副院長 市立病院事務局長 会計管理者 その他の担当局長	市 1種

正

部局別	職	区分
市長の事務部局	局長 市長公室長 危機管理監 保健所長 市立病院長 市立病院副院長 市立病院事務局長 会計管理者 その他の担当局長	市 1種

平成25年3月30日付け金沢市公報号外第6号

頁	箇所	誤	正
1	下から4行目	平成25年法律第 号	平成25年法律第31号

平成25年(2013年)8月1日 印刷
平成25年(2013年)8月1日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
(株) 共 栄